

日 時 令和3年12月8日(水) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	佐々木 隆	2番	黒石 ナナ子
3番	三上 廣大	4番	大平 陽子
5番	工藤 禎子	6番	大久保 朝泰
7番	大溝 雅昭	8番	後藤 秀憲
9番	今 大介	10番	工藤 和行
11番	工藤 俊広	12番	北山 一衛
13番	中田 博文	14番	工藤 和子
15番	村上 啓二	16番	村上 隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	副 市 長	有 馬 喜代史
総 務 部 長	鳴 海 淳 造	企 画 財 政 部 長	須 藤 勝 美
健康福祉部長 兼福祉事務所長	木 村 誠	農 林 部 長 兼農業委員会事務局長併任	中 田 憲 人
総 務 課 参 事 兼防災管理室長	三 上 英 樹	企 画 課 長	花 田 浩 一
健康推進課長 兼子育て世代包括支援センター所長 兼新型コロナウイルス感染症対策室長	今 野 弘 人	農 林 課 長 兼バイオ技術センター所長	佐 藤 久 貴
選挙管理委員会委員長	山 田 明 匡	選挙管理委員会事務局長	工 藤 孝 光
教 育 長	山 内 孝 行	教 育 部 長 兼市民文化会館長	村 上 靖
学校教育課長	駒 井 俊 也	社会教育課長 兼黒石公民館長 兼青少年相談センター所長 兼黒石ほるぷ子ども館長	村 元 裕
文化スポーツ課長	山 口 祐 宏	黒石病院事務局長	工 藤 春 行
黒石病院事務局次長 兼経営戦略室経営戦略推進監	齋 藤 誠		

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和3年第4回黒石市議会定例会議事日程 第2号

令和3年12月8日(水) 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事務局 長	成 田 浩 基
次 長	太 田 誠
主幹兼総務議事係長	山 谷 成 人
主任 主 事	大 平 祥 弥

会議の顛末

午前10時00分 開 議

◎議長（佐々木隆） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第 2 号をもって進めます。

◎議長（佐々木隆） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

7 番大溝雅昭議員、14 番工藤和子議員を指名いたします。

◎議長（佐々木隆） 日程第 2 市政に対する一般質問を行います。

順次、質問を許します。

初めに、3 番三上廣大議員の登壇を求めます。3 番三上廣大議員。

登 壇

◎3 番（三上廣大） おはようございます。黒石市民倶楽部の三上廣大でございます。今定例会も、新型コロナウイルス感染症対策のため、議員 1 名の質問時間を 60 分から 50 分に短縮しておりますので、早速質問に入らせていただきます。

初めに、黒石病院についてお聞きします。

1 点目は、正面入り口前ロータリーについてであります。

以前から、正面入り口前ロータリーについて、車の渋滞による混雑や冬場の狭さによる歩行者の安全確保、そのほか幾つかの問題点について、複数の市民の方より御指摘をいただいております。詳しくは再質問にて議論させていただきたいと思っておりますが、まずはこのロータリーについて、病院に直接入っている苦情や要望はあるのか、また、病院の考えについて併せてお聞きします。

2 点目は、病院職員の外部、内部を含む接遇に関する研修は現在行われているのかお知らせください。

次に、当市の国際行政についてお聞きします。

今年度、新設された国際政策係について、業務内容の詳細とこれまでの実績、国際政策にお

ける他部署との連携状況についてどのようになっているのかお知らせください。

次に、来年6月のオープンを目指し、現在建設が進められている市立図書館の進捗状況についてお知らせください。

また、昨年の第4回定例会において質問いたしました、御幸公園駐車場から図書館までの信号機設置について、進捗状況と安全確保へ向けた取組についてもお知らせください。

最後に、当市の空き家・空き地対策についてお聞きします。

主に、今回は空き家対策に焦点を置き議論してまいりたいと思います。まずは、当市で確認されている空き家と思われる物件の数は何件把握されているのか、また、確認されている物件に関するトラブルについて、市民からの相談件数、内容とそれらに対する担当課の対応と現状についてどのようになっているのか詳しくお知らせください。

3点目として、弘前圏域——弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村で構成される協議会により運営されております空き家・空き地バンクの事業の詳細とこれまでの実績についてもお知らせください。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

(拍手)

降壇

◎議長（佐々木隆） 理事者の答弁を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 三上廣大議員にお答えいたします。私からは、市の国際行政についての、新設された国際政策係について答弁をさせていただきます。

令和3年度から新たに企画課内に国際政策係が設置され、国際化の推進に関する事、海外との交流に関する事、インバウンド観光・海外輸出等の事業を担当する課との業務調整に関する事を業務として行っております。

係が始動し約半年が経過しましたが、事業といたしましては、10月から市の国際交流員や外国語指導助手と協働し、市内小学校の3、4年生の児童を対象とした外国語講座「くろいしグローバル探求隊」を新たに実施いたしております。多文化理解や国際感覚を養うこと、何より英語に親しむことを目的に、全5回の1コースとして、現在2コース目を行っているところであります。

講座の中では、英語に触れながらオーストラリアの動物の紹介やアメリカ文化との比較、またオーストラリア・シドニー在住の方とのオンライン交流も行っております。先般、1コース目が終了し、参加した児童とその保護者の方からは、「言葉は違うが外国の方とも仲よくなれることが分かった」、「これからも英語を学びたい」、「子供が英語を気にするようになった」など、よい評価を得られた一方で、内容が難しいという御意見もいただいたことから、ブラッシュアップしながら2コース目を実施しているところです。

他課との連携に関しましては、今年4月に国際政策庁内連絡会を立ち上げ、市役所内の国際政策業務に係る農林課、商工課、観光課、教育委員会指導課と情報共有を図り、施策の検討を行っております。

特に、農林課とは黒石市農産物等輸出促進協議会の事務局メンバーとして連携しているほか、輸出用りんごの園地視察への同行や、現在実施中のムツニシキ包装米飯の輸出トライアルに関して関係機関との調整を行っております。

また、観光課との連携に関しましては、シドニー現地の日系企業が今年10月に新たに立ち上げた食を切り口としたソーシャルネットワークサービスに掲載する記事の取材に同行し、現地企業との調整を行いました。また、11月上旬には、青森県が主催するクルーズ船のオプションルツアーを造成する旅行会社のモニターツアー事業と、三沢市駐在米軍関係者のモニターツアー事業の黒石市内の行程を、観光課と連携し調整を行いました。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 私からは、空き家対策について答弁させていただきます。

まず、アの空き家の件数についてでございます。

市では、平成27年度から平成30年度までに市内の町内会に対し、長期にわたって使用されず、適切な管理が行われていない空き家等の情報提供を依頼し、その情報を基に黒石市空家等データベースを作成しております。

また、令和元年度には、データベースを基に市職員が外観目視による実態調査を行っており、現在、空き家と思われる件数はデータベースで588戸、データベース以外で地域住民から苦情のあった建物が13戸、合わせて601戸を空き家と思われる件数として把握しております。

次に、イの当市の対応についてでございます。

令和3年度中に適切な管理が行われていないために、地域住民から相談を受けた件数は22件で、主な内容としましては、安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害など多岐にわたる相談が寄せられております。

その対応につきましては、所有者に対し、空き家・空き地の管理は第一義的に所有者の責務において行われるべきであることを啓発し、現状写真を同封した書面にて、今後の管理と適正管理についてお願いしているところでございます。

また、空き家等の所有者が相続登記されていない等により通知できない場合は、受領代表者に同様のお願いをしているところでございます。

通知しても当該空き家等の状態が改善されない場合は、再通知を繰り返すなどして、問題の早期解決に努めております。

次に、ウの弘前圏域空き家・空き地バンクの利用実績についてお答えさせていただきます。

弘前圏域空き家・空き地バンクは、平成27年に開始された弘前空き家・空き地バンクを母体とし、平成30年3月27日に弘前圏域に広域化され、現在の事業が始まっております。

利用実績につきましては、令和3年11月26日現在の物件登録件数として、空き家の登録は圏域全体で37件、うち黒石市内が1件、空き地の登録は圏域全体で30件、うち黒石市内が5件となっております。

次に、令和3年度の弘前圏域での成約件数の実績として、令和3年11月26日現在、空き家が8件、空き地が3件となっておりますが、黒石市内での成約実績はございません。

周知活動についてですが、制度に対する住民の認知度がまだ低いことから、弘前圏域空き家・空き地バンク協議会では、これまで各市町村の産業まつりなどにおいて、普及啓発のためのブースを設置しPR活動を行っております。また、広報やホームページによる情報発信のほか、スーパーマーケットにPR用ポスターを掲示するなど、ふだんの生活の中においても普及啓発活動を行っております。そのほか、青森県居住支援協議会との共催により、空き家などの適正管理及び有効活用に関する相談窓口を設け、年1回、住まいと空き家相談会を開催しているところでもあります。

当市においては、市内の宅建事業者を個別に訪問し、空き家・空き地バンクへの利用登録についての呼びかけも行っており、今後も継続して関係機関等と連携を図りながら、空き家・空き地の有効活用に向けた取組を行ってまいります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（村上靖） 私からは、市立図書館の工事の進捗状況と、信号機設置への進捗状況と取組についてお答えいたします。

まず、市立図書館新築工事の進捗状況につきましては、既存工作物の解体工事、杭工事、基礎工事と進みまして、現在は躯体工事を行っており、躯体のコンクリート部分は12月末で完成する見込みです。

なお、5月末に、既存工作物の解体工事の中で、コンクリート等の予期せぬ地中障害物が出土し、その撤去や工法の見直しのため3週間程度の遅れが生じておりますが、以降の工事は順調に進んでおります。今後も令和4年6月のオープンを目指し、作業を進めてまいります。

続いて、信号機設置への進捗状況と取組についてでございますが、信号機の設置につきましては、所轄の黒石警察署に市と教育委員会の連名で要望書を提出しております。現在は青森県警察本部交通規制課からの回答を待っているところです。

黒石警察署の担当者のお話では、隣接する信号機との距離が原則として150メートル以上離れ

ていることという基準があり、それが一番のネックになるのではないかとのございます。

今後も、周辺の交通状況の把握などを行いながら、信号機や道路標識等、交通安全施設の設置について、粘り強く要望してまいります。

なお、信号機のない横断歩道につきましては、横断しようとする歩行者がいる場合、車両に対し一時停止が義務づけられておりますので、ドライバーも含めた市民への注意喚起に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行） 私からは、黒石病院の正面入り口前ロータリーについてと、職員の接遇についてお答えさせていただきます。

まず、正面入り口前ロータリーについてですが、病院へ直接入っている市民からの苦情、要望はあるかということと、また、その病院の考えはということですがけれども、黒石病院では、新型コロナウイルス感染症対策で全ての来院者の検温等を実施するため、令和2年3月から救急外来側の入り口を封鎖し、病院内への入場は正面入り口に限定しております。

そのため、正面入り口前ロータリーは以前よりも送迎者等で混雑する時間帯があることから、乗り降りが大変だという御意見を何件かいただいており、これまでにタクシー乗り場の位置を車両1台分後退させてスペースの確保を図ったほか、冬期間は除雪業者へ幅出しの依頼や事務局職員総出で除雪をするなどの対応を取ってまいりました。

当面、コロナ禍が収束するまでの間は、救急外来側の入り口の封鎖は継続することになると想定されることから、病院利用者の皆さんには大変御不便をおかけしますが、何とぞ御理解をいただき、あわせて、長時間の停車は避けていただくなど、ルールに沿った御利用に御協力いただきたいと思います。

次に、職員の接遇について。

現在、職員の接遇に関する外部、内部を含む研修等は行われているのかということについてですが、院内における全職員を対象とした接遇の研修会ですがけれども、コロナ禍となった昨年度と今年度を除いては定期的で開催し、職員の意識改革に取り組んでまいりました。また、青森県看護協会等の外部組織主催による接遇研修にも多くの職員が積極的に参加しております。

さらに、新採用者に対する研修では、採用のたびに接遇研修を実施し、病院職員として患者さんの心に届くコミュニケーションができるよう、重点的に取り組んでおります。

この結果、最近では職員の接遇に対する苦情の件数も少なくなり、接遇のよい部署へのお褒めの言葉も多くなってきております。

このことを踏まえ、引き続き接遇改善に向けた研修を実施しながら、全職員が心の籠もった

接遇ができるよう職員教育に取り組んでまいります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（佐々木隆） 再質問を許します。3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 御答弁大変ありがとうございました。通告順に従いまして、再質問を進めていきたいと思えます。

まずは、黒石病院についてです。

ロータリーの部分ですが、局長が今おっしゃいましたけれども、全くそのとおりで、正面の車寄せというんですか、長時間駐車される方がいらっしゃるというふうに聞いております。そのことによって渋滞が起こってしまって、特に冬場は足元が危ない中、高齢の歩行者の方が大変危ない思いをされていると、車とすれすれ、ぎりぎりの状態で歩いているという現状があります。先日、私も実際現場を見に行きました。30分くらい見ていたのですが、そのときは一般車両ではなく、介護車両が前につけた状態で4台、運転手の方が乗っているのであれば駐車場に移動されるのでしょうかけれども、運転手と利用者の方を病院に運ぶ方が同一人物、要するに2人しか乗っていないので、車を止めたままにして病院の中に入っていってしまうと、10分から20分戻ってこない例が見受けられました。見たところ、そのような車が4台中2台が止めっぱなしの状態になって渋滞が起こっています。そういった部分を、業者さんや一般の方にもしっかりと注意喚起していただきたいと思えます。

それと、ロータリーの車寄せの部分ですが、段差があるんですね。屋根がついている部分ですが、4～5センチメートルの段差があり、その段差の通路のところに1か所だけ車いすがちょうど1台分通れるように段差がない部分があるわけなんですけれども、車いすで移動される皆さんはもちろんそこを通りたいわけで、そこでも人の渋滞といいますか、混雑が発生してしまっているというも私は実際に見ました。そういう話も聞いております。その段差の部分ですが、車いすが通れるところと同じくフラットにしていだけないものか要望させていただきたいのですがいかがでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行） 渋滞対策と乗り降りする場所の段差解消ということですが、まず、乗降場所の段差につきましては、先ほどの答弁にもございましたとおり、救急外来側の入り口を封鎖したことにより、車いすを利用する来院者の方が正面入り口を使用する機会が増えたことで、課題として顕著になってきたものでございます。

ふらっと号のバス停付近や正面入り口前の地面に経年劣化により生じた段差については、今

年5月と9月にそれぞれ改修工事を済ませておりますが、御指摘の段差につきましても、今後改修の規模や時期について検討をしてみたいと考えております。

また、ロータリーでの渋滞につきましては、来院者のみならず、救急車やぷらっと号の通行の妨げにもなることから、交通整理員などの配置は難しいですが、文書等により介護事業者への注意喚起あるいは協力の申入れを行い、問題解決に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 大変前向きな答弁をいただいたと思います。ありがとうございます。今、新型コロナウイルスで入り口を1か所にしているということもありますけれども、バリアフリーの施設や駐車場も増えてきている中で、黒石病院のロータリー部分を見ていますと、やはり狭いのかなど。

もう1点、真ん中の緑地部分について質問したいのですが、緑地部分があることによって、特に冬期間は雪が積もりますし、道幅が極端に狭くなると。ここも歩行者の安全を確保できづらい状況になっていました。緑地部分にも車を駐車できるスペースが設けられているのですが、軽自動車を止めても狭いのですが、乗用車を駐車する方もいらっしやって、冬になると雪のせいでさらに狭くなってしまうと。大変危ない状況になっているなど思っておりました。

私としては、予算がかかることではありますが、今後、より利用しやすいロータリー部分に整備していく必要があると思っています。緑地部分を撤去することによって、福祉車両が利用者さんを降ろして、緑地部分に下がって止めることができるようになり、車寄せの部分、混雑も解消されるのかなと思うのですが、駐車スペースの確保、また、歩行者の安全確保につながっていくと思うのですがいかがでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行） 冬期間のロータリー内駐車スペースへの対応と、緑地部分の撤去を含めた渋滞解消を検討してほしいということですが、冬期間の対策としては、これまでは小まめな除雪により駐車スペースと歩行者通路を確保してまいりました。

しかしながら、積雪量が増えると、駐車スペースとそこから正面入り口までの動線の通路がどうしても狭くなってしまい、病院利用者の安全確保が難しくなりますので、駐車スペースに関しては冬期間の使用を禁止とし、歩行者通路については引き続き小まめな除雪により道幅を確保する方向で検討してみたいと考えております。

なお、緑地部分の撤去につきましては、費用の面からも早期着手は難しい状況にありますが、今後の参考とさせていただきたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 冬場は緑地部分に駐車したほうが大変楽だという方もいらっしゃると思います。今後、そこが駐車禁止となると利用者に御不便をおかけすることになるとと思いますが、病院側としては歩行者の安全を第一に確保していただきたいと思います。

それと、予算はかかるんですが、正面入り口の隣の緑地部分またはその隣の駐輪場。駐輪場はあまり活用されていないような気がしておりました。そういった部分のスペースも含めて、病院が建って30年ですか、その当時はそれで大丈夫だったんでしょうけれども、時代の流れとともに利用者が利用しやすいような駐車場であったり、ロータリーであったり、建物もそうですけれども、整備はしっかり進めていかななくてはいけないと思います。どうぞ前向きに検討していただければと思います。

次に、職員の接遇についてですけれども、今、御答弁の中にありましたお褒めの言葉も頂戴しているし、苦情の件数も減っていると。大変よいことだと思います。とはいえ、私のところにも年に何件かは職員の接遇に関する苦情、意見が上がってきております。そういうこともあるのかなど。それが特定の職員なのかは分かりませんが、病院にも個人名で苦情が上がってきていると思うんですが、そういう個別の案件に対してはどういうふうに対応しているのでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行） 直接、職員の個人名で苦情を受けた場合につきましては、その都度、個別に接遇指導を実施し改善を求めています。

また、定期的に接遇が向上しているか確認しながら、場合によっては再度個別に接遇指導をし、全ての職員が同じような接遇ができるよう教育しております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 来院される方が気持ちよく利用できるように、職員の方はさらに頑張りたいと思います。病院の質問は以上とさせていただきます。

次に、市の国際行政についてであります。

市長から直々に御答弁いただきました。他部署との連携については、観光課、そして農林課ともしっかり連携されているということが分かりました。市長の思いがすごく伝わってきたなと感じております。

今、一番厳しいのはコロナ禍であります。日本はまださほど影響は受けていないと思うんですが、オミクロン株により、世界ではなかなか厳しい状況が続いております。また、いつ日本も厳しい状況になるか分からない中で国際政策を進めていくというのは、大変難しい課題だ

と思います。今後の取組をどのように行っていくのかお伺いしたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 企画財政部長。

◎企画財政部長（須藤勝美） 私から、今後の展望ということでお答えいたします。

今後の展望につきましては、引き続き、外国語講座として「くろいしグローバル探求隊」を実施していきたいと考えておりますが、対象を現在の小学生から中学生に拡充し、将来、海外で活躍できる人材の育成を目指し、国際交流の推進と英会話能力の向上につなげていきたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症による国内外の渡航規制の動向に注視しつつ、随時変化する規制状況に対応し、緩和時には即座にインバウンド観光客の誘客につながるよう、海外向けのプロモーション活動の計画と実施、さらに物の交流として、日本国内の市場縮小や米価下落対策の観点からも、市の農産物等の海外販路の開拓について関係課と連携して取り組んでまいります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 今、部長から即座に対応という大変ありがたい言葉を頂戴したと思っております。以前も申し上げたんですけれども、アフターコロナを見据えて、新型コロナウイルスが収束した際に黒石市がどう動いていくのか。他市町村、全国のいろいろな自治体と差をつけて、黒石市が先駆けて、観光または黒石市の自慢の農産物、ムツニシキであったり、そのほかさまざまなものを輸出したり、観光で誘客し、多くの方に来ていただいたりとか、即座に対応していただける体制を、厳しい状況であると思っておりますけれども、ぜひ今のうちにつくっていただきたいと思っております。ぜひ頑張ってくださいと思います。期待しております。

次に、市立図書館について再質問させていただきたいと思っております。

まず、進捗のほうは分かりました。来年6月オープンということで、それに向けてしっかり頑張ってくださいと思います。

昨年の第4回定例会で、図書館の名称について質問させていただきました。私の希望としては、できれば市民に愛される図書館を目指すためにも図書館の名称を市民の方に応募していただいて、その中からいいものを選んでいただくような方向性でいっていただきたいなという思いはあるんですが、前回の答弁では、ネーミングライツ制度の導入を検討していると答弁していただいているんですが、現在もその方向で進めていくのか確認も含めてお聞きしたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（村上靖） 市立図書館の名称でございますが、設置条例で最終的

に決定することになりますが、市民にとって最も分かりやすい「黒石市立図書館」とする予定で作業を進めてございます。そして、ネーミングライツにつきましてですが、市立図書館の充実に向けて財源の確保という側面もございまして、開館後にネーミングライツ制度の導入を検討し、取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） このネーミングライツについてなんですが、私も全国の事例を調べてみました。図書館に対するネーミングライツというものはなかなかなくて、調べた中の例としては、人口は全然違いますが、大阪府の河内長野市の図書館で、令和2年1月から令和6年までという期間でネーミングライツを行っております。初年度は50万円か39万3340円相当の物品提供、それ以降、次年度は年額70万円という設定になっているようです。この金額が高いのか安いのかはよく分からないのですが、これを黒石市の図書館に落としたときに、財源の確保ということはあるんですが、これから検討になると思うのですけれども、当市でこれが実現した場合、大体幾らくらい入ってくるものなのでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（村上靖） ただいま、河内長野市の例を挙げてございましたが、当市の場合の想定として、実際に図書館を建設し、そして稼働している状態で、まずは応募があるのかどうかというところになると思いますので、その辺の制度設計についてはこれからしっかり検証していきたいと思っております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 分かりました。その辺りも含め、今後も引き続き図書館をしっかり見守っていききたいと思っております。

最後に、空き家対策の部分についてであります。

ア、イ、ウでありますけれども、先にウの部分。弘前圏域空き家・空き地バンクについて御答弁いただきました。件数をお知らせいただいたんですが、正直なかなか活用されていないのかなと感じております。今後さらなる周知というものが需要ではないかと思っております。これは企画課のほうで担当していることでありますけれども、さらに市民の方々に知っていただけるように周知、また利用者増加の取組に努めていただきたいと思います。空き家・空き地バンクの答弁を踏まえて、アとイの質問に移っていききたいと思います。

まず、アの再質問ですけれども、空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されたのが2015年2月と記憶しております。それに基づいて当市も空き家対策を進められているかとは思

うんですが、その中で、空き家の件数が住民からの情報も含め601件あるということですが、この中で特定空家に指定されている物件は何件ほどあるのでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 特定空家につきましては、現在認定している件数はございません。特定空家とは、とても危険な物件や公衆衛生上とても有害な物件ですけれども、現在認定している件数はございません。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 特定空家に認定するためには、専門家の意見をいただいた後、最終的に市長の判断により決めていくものと定められているわけなんですけど、ということは、特定空家になるような危険な空き家は黒石市にはないという理解でよろしいでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 決してそういうわけではないのですが、いろいろな手続を経て、代執行までいくために、特定空家に認定するものと認識しております。ですので、代執行までいくということになると、自分で除却している方々との公平性等もございますので、今のところ認定するには至っていないということでございます。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 認定してしまうと、最後の行政代執行にどうしても持っていけないといかないということなのか、行政代執行に至るまで段階があるんですが、初めは空家の調査、特定空家に指定された場合、次に助言・指導、固定資産税が高くなる、これは大体3～6倍になると言われております。命令を出したものに従わなかった場合50万円以下の過料といった法的手続もあるかと思うんですが、これが認定したからといって、即、行政代執行に向かっていくということではないと私は思うんです。例えば、その前の段階で、指定して助言・指導という部分もある意味法的な拘束をかけて、さらに強い勢いで言えるわけですね。行政代執行につながってしまうから認定しないんだというのは、その部分については理解できないのですが、その部分についてもう一度お願いします。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 三上議員のおっしゃるとおりなんですけれども、私が先ほど、諸手続を経てと言ったのは、議員がおっしゃったとおり、助言・指導、勧告、命令、代執行というような段取りを踏んでという意味で話をさせていただきました。ですので、必ずしも代執行までいくということではございません。途中で、所有者がきちんと処分・処理していただければそ

こで済むという認識でございます。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） もちろん国では、この法律を施行したというのは、地方における空き家対策をさらに進めていきたいという思いで、こういうことができますという流れだと思うんですよ。となれば、認定するまでなかなか大変だと思うんですが、いろいろな事情を抱えた方がおりますけれども、空き家は年数がたてばたつほど隣近所に与える影響は大きくなっていきますし、災害が発生したときというのは、万が一火事になったときは大変な被害が出る要因の一つになるわけでありまして。当市は特定空家の認定はまだないということなんですけど、多少そういった厳しい部分で踏み込んだとしても、空き家というのは、自分で所有者個人が管理して何とかしていかないといけないというのが基本的な部分ですから、そういったものをしっかりと意識を促していくためにも、今後考えていく必要があると思うのですがいかがでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 今、議員がおっしゃったとおり、所有者の責務で処理を行っていくというのが第一義でございますので、それに向けて特定空家の認定、これにつきましても検討してまいりたいと思っております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） ぜひお願いしたいと思っておりますけれども、部長の御意見をお伺いしたいと思います。

空き家の件数が現在601件ということですが、対策がなされていって減っていくことを願ってはおりますけれども、これまで以上に時間がたっていくごとに件数が増えていくものとお考えなのか、その辺りについてお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） やはり、少子高齢化の時代になってきて、しかも高齢者の独り暮らし世帯が増えていくことを考えますと、その方が施設に入所したり、お亡くなりになったりした場合に、後々そこを管理していただく親戚なり身内の方がいなければ、今後はどんどん増えていくものと認識してございます。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 私もそのように思います。少子高齢化、人口減少が進んでいる中で、それに比例して空き家が増えていく可能性もあるのかなと思っております。

次に、イの当市の対応について質問させていただきます。

特措法の第6条にあります空き家対策の基本方針である空家等対策計画を各自治体では策定していると思います。私の手元には案と書いたものしかないのですが、確認の意味も含めてこの計画期間をお知らせください。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 黒石市空家等対策計画のことだと思いますけれども、これにつきましては令和2年9月に施行されております。計画期間としましては、第6次黒石市総合計画との整合性を図るために、令和2年度から令和6年度までの5か年の計画期間としてございます。以上です。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 分かりました。この計画を策定されているのであれば、特措法の第7条にあります協議会の設置もあろうかと思うんですけれども、計画ではその文言が見つけられず、協議会の部分について当市はどのようになっているのか、詳しくお知らせいただきたいと思っております。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 協議会の設置についてはまだ設置されてございません。ただ、黒石市空家等対策計画を作成する段階におきましては、警察、消防、建築関係の業者、そういう方々の御意見を伺いながら作成したものでございます。ただ、協議会の設置には至ってございません。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 国の方針では空き家対策の一つとして、使える空き家は利活用してもらおうと——例えば各地区であったり、町内単位でコミュニティーの場として活用している事例も実際ございます。利活用の内容によっては、担当する課も多岐にわたりますので、課をまたいでいる部分もあるでしょうし、いろいろな部署と関係のある団体と協議していく必要があると思います。ふだんから付き合いがあるから大丈夫だよということではなくて、1年に何度か協議会を開いて現状の確認、そしてまた今後どうしていくのかということ等を常に話し合いをしていかなければいけないのかなと思っております。ぜひ、この協議会の設置も今後前向きに御検討いただければと思います。

最後に、空き家対策に対する当市の体制についてお聞きしていきたいんですが、件数の増加に伴って担当職員の負担も増えていくと思います。というのは、今実際に担当している職員は、どうにもならない、あとはもう取り壊すしかないような問題がある物件を対応しておられると

思うんです。私も市民の方から御連絡があつて対応していただきました。本当に一生懸命、職員の方には御対応いただいたんですが、これがどんどん件数が増えていって、年数がたてばたつほど物件が悪くなっていくわけです。そうすれば対応する案件も増えていく、今の体制では防災管理室が担当されているんですが、私はその部分に若干違和感を覚えます。防災管理室、確かに防災の部分とも関連はしていますが、私としては、空き家対策に特化した専門の部署を設置するべきだと思っております。まずはその辺の部分について部長の御意見をお伺いしたいと思えます。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 空き家を増やさないことが一番の対策だと思いますので、先ほど申し上げた、弘前圏域空き家・空き地バンクの利活用を積極的に推進するほか、特に一人暮らしの方なんですけれども、その方があらかじめ動けなくなる、病院に入ることも想定して、例えば身内の方、知り合いの方にこうなったら管理をお願いしますねということまでお願いをしておくことが大事だと思っておりますので、そういうことを進めていきたいということと、担当が防災管理室でいいのかということでございますけれども、これにつきましても、特定の部署を設けるといっても黒石市の現状としましてはちょっと難しいところがございますので、今は防災管理室で一生懸命やっておりますので、今の状況で頑張っていきたいと思っております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。残り時間が少ないので簡潔にお願いします。

◎3番（三上廣大） 空き家・空き地バンクの成果が出ていないというのが今の答弁で分かったわけですし、分野が多岐にわたるので市で策定している計画を見ますと、横断的に連携しているということなんですけれども、この中で空き家・空き地バンクの担当は企画課と別れているという部分は、私はそれこそ違和感を覚えるというか、それこそ予防が大事ということですよ。予防が大事だということなので、今の部長の御答弁ではそれが重要であるという認識で捉えさせていただきましたので、そのためにも一緒にやっていくとかじゃなくて、新しい部署を設置した中に当然、空き地・空き家バンク、もっと活用していけるように当市独自でもっとブラッシュアップしていくような取組が必要だと私は思っております。

時間もないのでまた別の機会に引き続き質問させていただきますけれども、今後とも、空き家・空き地対策、市民の皆様のために精いっぱい取り組んでいただけることをお願い申し上げます。質問を終わりたいと思えます。

◎議長（佐々木隆） 以上で、3番三上廣大議員の一般質問を終わります。

◎議長（佐々木隆） 換気のため、暫時休憩いたします。

午前10時51分 休 憩

午前11時10分 開 議

◎議長（佐々木隆） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番工藤俊広議員の登壇を求めます。11番工藤俊広議員。

登 壇

◎11番（工藤俊広） おはようございます。新自民・公明クラブの工藤俊広です。令和3年第4回定例会での一般質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の国内での感染者数は12月4日現在で172万7701人、死亡者数は1万8364人となっておりますが、県内では感染者数が5897人、死亡者数が38人です。8月、9月の100人を超えたピーク時からワクチンの接種も進み、日本全体で2回目の接種を終えた人が77.5%となっております。当市は全国的にも高い接種率で84.5%であります。現在はワクチンの効果と日本人の気質が功を奏して、かなり落ち着いた状況になっています。しかし、新たな変異株のオミクロン株が現れたことで、空港での水際対策やワクチン効果の検証など新たな取組が行われていますが、恐れ過ぎず、正しく恐れることが大事であると思います。

それでは質問に入ります。

最初の質問は、子宮頸がんワクチン接種についての現状についてであります。

厚生労働省は、来年度から子宮頸がんワクチン接種の勧奨再開を決定しました。新年度の12歳から16歳の女子がワクチン接種の対象者となります。当市の対象者は年齢別でそれぞれ何人いるのか。

また、2013年から接種勧奨が停止された世代に対してのキャッチアップ接種も検討されています。年内には結論が出るようであります。当市のキャッチアップ接種の対象人数を年代別でそれぞれお知らせください。

次に、子宮頸がんワクチン接種に対する当市の認識についてお聞きいたします。

接種が開始された当時はワクチンに対する認識が低く、マスコミによるピンポイント情報が拡散され、世論が大きく反対の方向に向かったと言われていています。現在は新型コロナウイルスワクチン接種の効果を実感する状況になり、ワクチンに対する認識にも変化が出ていると思われれます。副反応のリスクよりワクチン接種の効果のほうが大きいとの認識に変わってきていると思います。当市のワクチン接種率の高いのもそうしたことの表れであると思います。子宮頸がんワクチンは未成年に3回の接種を行います。接種開始当初は、不安と思春期特有の反応が副反応と誤解されたケースが大きいことが認められています。先進諸国では公的接種が行われているのが常識となっていて、子宮頸がんに対する効果も確実に認められています。当市の子

宮頸がんワクチン接種に対する認識をお聞きいたします。

次に、今後の取組についてお聞きいたします。

来年度の勧奨再開に向けて、担当課は新型コロナワクチンとの併用や子宮頸がんワクチンに対する広報活動、接種対象者への通知方法や接種の場所等、やるべきことが山積しています。担当課の皆さんに心から感謝の思いと期待を込めて、子宮頸がんワクチンの接種に向けて今後どのような取組をしていくのかお聞きいたします。

続きまして、投票率についてお聞きいたします。

10月31日投開票の第49回衆議院選挙における当市の総括についてお聞きいたします。

衆議院選挙は戦後26回行われていますが、投票率が最も高かったのは昭和33年で76.99%、最も低かったのが前回の52.66%です。今回の投票率は戦後3番目に低い投票率だと報道されました。当市の投票率は50%となっており、県内の市の部でワースト3に入っています。全国的には第48回総選挙の投票率を2.25ポイント上回って55.93%でした。33の都府県で前回は上回り、14の道県では下回りました。当市として、投票率の低下をどのように総括しているのかお聞きいたします。

次に、投票率向上の取組についてお聞きいたします。

当市は、今回の選挙に際して、LINEを活用した情報発信や投票場の改善などの取組を行ってまいりました。これまで行ってきた投票率向上に向けた取組の紹介と、来年夏には参議院選挙が行われます。さらなる投票率向上に向けた取組を行う考えがあるのかどうか、またあるとすればどのようなことを考えているのかお聞きいたします。

続きまして、新型コロナワクチン接種証明についてお聞きいたします。

初めに、ワクチン接種証明の利用に関する基本的な考え方についてお聞きいたします。

国や県は、行動制限の緩和策について、ワクチン接種済証か検査の陰性証明を提示するいわゆる「ワクチン・検査パッケージ」を活用することで飲食店の人数制限をなくし、イベント収容人数も定員の100%まで収容可能としました。1月10日の連休明けにはGO TO トラベルの再開も検討されています。どのような状況で接種済みの証明や陰性証明の提示が求められるのか、利用に関する基本的な考え方についてお聞きいたします。

次に、本格的な行動規制緩和に伴う申請窓口の対応についてお聞きいたします。

さきに述べた行動規制の緩和に伴う「ワクチン・検査パッケージ」等の証明書は、海外渡航の際に申請するワクチンパスポートと同様の扱いなのかどうか、現在ある新型コロナウイルス予防接種済証（臨時）でいいのか、新たな証明書を発行するのか、また電子証明書はどうなるのか等の疑問が多く寄せられると思いますが、本格的な行動規制緩和に伴う申請窓口の対応をどのように考えているのかお聞きいたします。

次に、今後の課題についてお聞きいたします。

証明書の利用により、行動の規制が緩和されるのは歓迎いたしますが、今後の課題として、証明書を確認する側にとっての注意すべき点が出てくると思いますが、どのような問題があると想定しているのか考えをお聞かせください。

続きまして、新型コロナウイルス感染症検査体制の強化についてお聞きいたします。

初めに、民間による検査体制の導入についてお聞きいたします。

今後、経済活動が大きく動き出すことで感染拡大のリスクも拡大することになります。オミクロン株は「懸念される変異株」として指定されました。第6波に備える体制の強化も求められています。そのためにも検査体制の強化は必要と考えます。八戸市、十和田市、むつ市においてもPCR検査センターが開設されました。八戸市や十和田市は、オリンピックでPCR検査を担当した民間企業が検査を行い、陽性反応が出た場合、保健所を通じて対応を取ることとしています。検査費用は1回当たり1900円になっています。行政は場所の提供を行うだけで、業務に関しては企業が全て対応してくれるそうです。先日、商工会議所からの要望でも民間のPCR検査の拡充を求める要望がありました。当市における民間による検査体制の導入についての考えをお聞かせください。

以上で、壇上からの一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（佐々木隆） 理事者の答弁を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 工藤俊広議員にお答えいたします。私からは、子宮頸がんワクチン接種についての当市の認識についてお答えいたします。

子宮頸がんワクチンは、平成25年度から予防接種法に基づく定期接種の対象となっており、子宮頸がんの予防を主眼としたものであることが示されております。同年、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛がワクチン接種後に特異的に見られたことから、国の方針により積極的な接種勧奨とならないよう留意することとし、当市といたしましても、その方針に則り実施してきたところであります。

しかし、令和3年11月26日付の国の通知により、改めて子宮頸がんワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたことが示されました。

市としましては、対象者や保護者に対し、子宮頸がんの現状やワクチン接種の有効性等について情報提供し、接種機会の確保を図るとともに、副反応や健康被害が発生することがあり得るといったリスクや救済制度についてなど十分に周知した上で、一人でも多くの人に理解が得られるよう働きかけていくことが重要であると考えております。

その他につきましては、担当部長らに答弁をさせます。

◎議長（佐々木隆） 選挙管理委員会委員長。

◎選挙管理委員会委員長（山田明匡） 工藤俊広議員、御質問ありがとうございます。私からは、2の投票率について、ア 衆議院選挙における当市の総括についての中で、当市として投票率の低下をどのように総括しているかということについてお答えいたします。

令和3年10月31日に執行いたしました第49回衆議院議員総選挙並びに第25回最高裁判所裁判官国民審査につきましては、新型コロナウイルスへの対策という、当市においてこれまでにない環境での選挙となりました。

特に有権者の皆様に対しましては、マスクの着用、検温や手指の消毒などの感染予防対策をはじめ、期日前投票の利用を求めるなどの御協力をしていただくことになりました。また、投票所や開票所において従事される管理者や立会人、従事者の皆様にとりましても、コロナ禍に対応した投票環境に対応していただきながらの選挙事務となりました。

投票結果といたしましては、当日の有権者数2万7994人に対しまして、投票者数が1万4243人、棄権者数は1万3751人で、投票率は50.88%となりました。前回の平成29年10月22日執行の衆議院議員総選挙の54.06%と比較して、3.18ポイント減少し、県内の市町村の順位は34位、市の部では8位となりました。

投票率の低下につきましては、新型コロナウイルスの影響を受けまして、期日前投票所や当日の投票所が変更となるなど、有権者の皆様に対しまして、投票環境が変化した状況での投票となったことが一つの要因であるものと考えております。

来年度は、黒石市長選挙と参議院議員通常選挙が予定されております。来年度もコロナ禍での体制を継続していく必要がありますので、今回の選挙での経験を生かしながら、よりよい投票環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 私からは、子宮頸がんワクチン接種についての現状についてと今後の取組について、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種証明並びに新型コロナウイルス感染症検査体制の強化についてお答えいたします。

初めに、子宮頸がんワクチン接種の現状についてお答えいたします。

令和4年度の子宮頸がんワクチンの対象者は年齢別に、12歳が109人、13歳が120人、14歳が102人、15歳が115人、16歳が107人となっております。

次に、キャッチアップ接種についてですが、対象者等に関する国の方針は決定されておりましたが、積極的な接種勧奨の差し控えが実施された平成25年度以降に定期接種の対象者であり、

令和4年度に定期接種の対象外となるのは、令和4年度に17歳から25歳になる方で、それら全てを対象とした場合の対象者は合計1182人となります。

年齢別では、17歳が130人、18歳が152人、19歳が148人、20歳が124人、21歳が151人、22歳が131人、23歳が112人、24歳が108人、25歳が126人となっております。

また、積極的な接種勧奨の差し控えが実施された平成25年6月14日から令和3年10月末までに接種した人は合計で47人となっております。

次に、今後の取組についてお答えいたします。

新型コロナワクチンとの併用についてですが、原則として、新型コロナワクチンとそれ以外のワクチンとの同時接種はできないこととされており、互いに片方のワクチンを受けてから2週間後に接種することができるとされております。

次に、広報活動についてですが、子宮頸がんの現状やワクチンの有効性についてなど、市の広報紙やホームページにて情報提供していくとともに、令和4年4月から個別通知による接種勧奨を実施するほか、国の方針に基づき、キャッチアップ接種にも適切に対応してまいります。

また、接種場所については、ほかの定期接種と同様に、医療機関で行う個別接種を原則として実施したいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種証明についての利用に関する考え方についてお答えいたします。

感染対策と日常生活の回復の両立に向け、今後、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等の下においても、新型コロナウイルスワクチン接種や検査を受けることで感染リスクを低減させ、飲食やイベント、人の移動など各分野における行動制限を緩和できるようにするため、国では、「ワクチン・検査パッケージの活用により行動制限を緩和する制度」、いわゆる「ワクチン・検査パッケージ制度」を施行することとしました。

制度の利用についてですが、ワクチン・検査パッケージ制度を適用することにより、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等の状況下であっても、飲食については、第三者認証制度の適用を受けている事業者は、利用者の人数制限が緩和され制限がなくなります。

イベントについては、感染防止安全計画を策定し、都道府県の確認を受けた場合、収容人数の上限が緩和され、収容定員まで入場可能となります。

行動制限については、不要不急の都道府県をまたぐ人の移動が、国として自粛要請の対象に含まれなくなります。

どのようなときに予防接種済証等の提示を求められるかについては、第三者認証制度の適用を受けている飲食店や、都道府県から感染防止安全計画の確認を受けているイベント会場に入場する際、利用者は予防接種済証など接種履歴の分かるもの、または、PCR検査等の陰性の

結果通知書を提示する必要があります。

次に、本格的な行動規制緩和に伴う申請窓口の対応についてお答えいたします。

ワクチン・検査パッケージ制度を適用している飲食店やイベントにおける接種履歴を確認する書類としては、現在、各市町村が発行している接種済証や接種証明書、ワクチン接種記録書がその確認書類となりますが、海外渡航用のワクチンパスポートは、ワクチン接種が完了したことを海外で証明する書類として使用するものであるため、今回の制度での用途とは違うものでございます。

12月20日から接種証明書のデジタル化が全国的に運用開始されることとなっており、運用後の接種履歴を確認する証明書として、紙媒体では現行の予防接種済証が利用できるほか、偽造防止対策が施された国内用及び海外用の接種証明書が新たに証明書となります。

申請方法については、市町村の窓口及び郵送申請による紙媒体での接種証明書の交付に加え、マイナンバーカードによる本人確認が必要となりますが、スマートフォン専用アプリケーションから申請することで電子版の接種証明書が交付されるようになります。

電子版の接種証明書発行の開始に伴う操作方法などは、デジタル庁が問合せウェブフォームを設置する予定となっているほか、取得に係る操作手順が分かるリーフレットを作成し、今後提供されることとなっておりますので、市としてもホームページや市の広報等で周知するとともに、発行手続に関する問合せに対応してまいります。

次に、今後の課題についてお答えいたします。

ワクチン・検査パッケージ制度を適用する事業者が、来店及び入場する利用者の接種履歴を確認する場合は、身分証明書等による本人確認のほか、予防接種済証などにより利用者が2回接種を完了していること、2回目接種日から14日以上経過していることを確認する必要があります。

また、検査結果を確認する場合は、検体採取日から3日以内のPCR検査等の結果通知書などにより陰性であることを確認することとなっています。

なお、おおむね6歳未満の未就学児については、同居する監護者が同伴する場合には検査を不要としておりますが、6歳以上12歳未満の児童については、検査結果の陰性の確認が必要となります。

以上のことから、多数の利用者が一度に来店や入場したときに、県の第三者認証制度による感染防止対策に加え、接種履歴等の確認をしなければならず、各事業者においては個々の状況に応じた工夫が必要となることが想定されます。

次に、新型コロナウイルス感染症検査体制の強化についての、民間による検査体制の導入についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の検査体制につきましては、まん延防止の観点から行う行政検査のほか、無症状の人などが自費で行う検査など、それぞれの場面に応じた体制の充実が必要であると考えております。

今般、国ではワクチン・検査パッケージ制度の利用促進に向け、健康上の理由等によりワクチンを接種することができない人や不安を感じる無症状の人が自費で検査を行う場合に、検査費用を無料化するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に、新たに検査促進枠を設け都道府県を支援することとしており、青森県においてもその活用が検討されているとうかがっております。

議員御紹介の民間の活用による検査体制の導入につきましては、単に検査をするだけでなく、陽性となった場合のその後の対応など保健所の役割も含めた検討が必要であり、市単独よりは保健所管轄での体制整備を行うことが望ましいと考えておりますので、国や県の今後の動向を注視してまいります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（工藤孝光） 私からは、投票率向上の取組について答弁させていただきます。

今回、若い世代の投票率向上の取組といたしまして、市内の高等学校2校において期日前投票を実施し、また、山形公民館においても期日前投票を実施しております。

SNSを活用した情報発信として、LINEのアカウントを取得いたしまして、投票所の場所や期日前投票の結果、投開票速報などを掲載いたしました。

今後の取組といたしましては、高等学校での期日前投票を継続しながらも、主権者教育に関する取組を進めてまいりたいと考えております。

また、公民館での期日前投票につきましては、今回の投票結果を検証し、実施する場所を検討した上で実施してまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（佐々木隆） 再質問を許します。11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 丁寧な御答弁ありがとうございました。それでは、通告順に従って、子宮頸がんワクチン接種から進めていきたいと思っております。

昨日、召集された臨時国会の中で、こういったことが出てくるものだと想定はしてございましたけれども、キャッチアップについてはまだ結論が出ていないのでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） キャッチアップについては、現在、厚生労働省の厚生科学審議会で議論をしているとかがっておりますので、方針が決定し次第、速やかに周知するという通知を受けております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 当市の認識について、積極的に国の方針に従って進めていくとともに、情報発信をしっかりと、ワクチンに対する不安を除いていくという認識をうかがいました。ワクチン接種は進めていたんですけれども、勧奨が止められたということでの不安感はあると思いますので、そういった不安を取り除く取組が必要かと思っておりますのでその辺よろしくお願ひしたいと思います。

今後の取組についてでありますけれども、通知は個別で行って、病院での個別接種という流れになるというお話でした。この通知に関して、12歳から16歳の学校での取組をどのように考えていますか。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 学校での取組はまだ詰めておりませんし、通達も来ておりませんが、あくまでも本市としては4月から個別に接種勧奨を実施するというところで、そのほかにも広報紙やホームページ等に記載して適切に対応してまいるといことでございます。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） ある地域で、学校で本人に対しての通知を行っただけで勧奨したという捉え方をしているところもあつたとおうかがいしてございまして、学校での通知は子供にはできませんが、それをしっかりと接種まで持っていくのはやはり親御さんですので、そこに対しての個別の通知というものが非常に重要になると思っておりますので、そういったところを踏まえて、しっかりと接種券の通知を行っていただきたいと思ひます。

いずれにしても、安心して受けられるように担当課の皆さんの最大限の御協力をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、投票率についてでありますけれども、総括はコロナ禍であつたこと、高齢化ということもあつたと思ひますし、一つの要因ではなく様々な要因がありますので、そういう複合的なものを一つ一つ今後の対策として、できることはないかという取組が必要であると思ひます。

今後の取組のところで、共通投票所の設置、平川市での取組が好事例として全国的に紹介さ

れております。当市でもそういった場所の確保をして、ぜひとも共通投票所を進めていただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（工藤孝光） 共通投票所の設置という御質問ですが、1つの候補としてアクロスプラザを想定し、期日前投票所としての利用について、管理会社に問い合わせてみましたところ、現時点では空きテナントが1つございますが、既に貸付先が決まっているということでございましたので、アクロスプラザでの実施については困難であるものと判断させていただきました。今後、空きテナントが発生した場合においても、毎回選挙の際に、継続的に同じ場所をお借りすることが困難であるものと判断いたしまして、実施については見送りたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） アクロスが空いている店舗があったけれども継続的に行っていくには無理があるというお話がありましたけれども、仕切りがないと投票所として認められないとか様々な条件があるようですけれども、簡易的な閉鎖空間を、パーティションとかパイロンとかそういったものを設置して投票所とすることは考えられないのでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（工藤孝光） 期日前投票所の場所についてですが、法律的に言いますと、公職選挙法第48条の2の規定がございまして、期日前投票を行う場所として、物理的に隔離できる場所ということが必要であるとされておりますので、投票所として投票開始並びに投票終了の際に開始時間、終了時間に合わせて、有権者の方を入場制限する必要がございますので、議員おっしゃるとおり、パーティション等の仕切りでの実施の可能性もあるかと思っておりますので、今後検討してまいりたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） やれる方法をいろいろと模索しながら、いろいろなところの事例があると思いますので、ワゴン車を使つての投票所の設置とかであれば、駐車場でも可能だと思います。そういったことも含めて御検討いただければと思います。

今回、高等学校の2校で行ったわけですがけれども、投票できるのは黒石市内の生徒さんだけと、平川市にある柏木農業高等学校の生徒も平川市の生徒さんだけということで、この辺を何とか改良できないのかという気持ちになりました。ヒアリングの聞き取りの際に担当課も同じようなことを言っていましたけれども、今は法律的に認められていないということでもありますけれども、これを何とかした形に、同じ学校でありながら、市民でないと投票できないという

部分を何とか解消していきたいものだなと感想を持ちましたので、私もそういった働きかけが可能であればしていきたいと思っておりますけれども、担当課もそういったところを勉強していただければありがたいと思っております。

あともう1点、主権者教育をしっかりとやっていくということですが、それはこういった形でやっていくのかお知らせください。

◎議長（佐々木隆） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（工藤孝光） 主権者教育についてですが、平成28年に選挙権年齢が満18歳に引き下げられまして、令和4年度からは民法に規定する成年年齢も満18歳に引き下げられます。主権者教育はこれから主権者となっていく子供たちが、政治に参加するために必要となる資質や能力を身に付けていただくための重要な取組であると考えております。これまで中学校や高等学校において出前講座や模擬選挙、子ども議会などの取組を行っております。

今後も県の選挙管理委員会や当市の教育委員会と協力しながら、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） ありがとうございます。最初の投票の意識の持ち方でその後の投票行動が決まっていくところが大きいと言われておりますので、主権者教育をしっかりとやっていただくようお願いできればと思います。

もう1点、少子高齢化という流れの中で、高齢の方の投票が非常に困難を極めたという状況を数々お聞きいたしております。そういったところで、高齢者施設での期日前投票とか、投票がしっかりできるような体制をこちらからも促して施設の御協力をいただく、そういった取組がぜひとも必要だと思いますがいかがでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（工藤孝光） 高齢者の投票率向上の取組ということですが、今回の80代以上の投票率は38.16%と全体の投票率を大きく下回る結果となっております。80代以上の有権者数は3467人と有権者全体の12.38%を占めております。

現在、黒石市内に不在者投票施設として指定されている施設が8か所ございますが、今回の選挙の際に、実際に不在者投票を実施した施設が4か所にとどまっております。

施設の入所者に対する投票の機会を設けるために、入所者の意向を十分に尊重した上で、不在者投票の実施に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） ありがとうございます。来年の市長選挙、参議院選挙の投票率が向上できる取組を期待したいと思います。

次に、新型コロナワクチンの接種証明についての利用に関する基本的な考え方ということで、先ほどの紹介がありました。昨日の通達で、現在調整中ではありますが、県内のおでかけキャンペーンが3月まで延長され、秋田県、岩手県、北海道を含めた近隣の市町村の行き来が、このワクチン・検査パッケージ制度を使用することで可能とするということが出てきたりしております。ですので、この行動規制の緩和がワクチン・検査パッケージ制度の利用に非常に大きく関連していきます。

次の、本格的な行動規制緩和に伴う申請のところにいきますけれども、今持っている証明書でいいというお答えであります。その紙をいちいち持って歩くというよりも、これからは電子版が必要になっていくと思いますので、それが12月20日から利用可能になるということですか。その辺をもう少し詳しくお知らせいただければと思います。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 電子版の接種証明書ですけれども、あくまでもこれは紙媒体での接種証明書の交付に加えてあるものでありまして、大前提はマイナンバーカードの本人確認が必要になりますので、マイナンバーカードを取得しなければなりません。それを取得した上で、スマートフォン専用アプリケーションから申請することができるということで、詳しい操作方法については先ほども答弁いたしましたけれども、デジタル庁からそれぞれウェブフォームで設置する予定で、また、操作方法、手順が分かるリーフレットが作成されるということですので、それらも活用することは当然なんですけれども、それを見ても分からない場合は、当然市としても発行に関する問い合わせについては適時対応してまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） いろいろ変化がこれからも出てくる分野だと思いますけれども、先ほどの子宮頸がん検診と一緒に、ホームページ上でそういった情報の更新を適時進めていただきたい、しっかりお願いしたいということで、窓口としての対応の質問とさせていただきます。

今後の課題としてですが、事業者の皆さんがワクチン・検査パッケージ制度への対応を取っていただけるような情報提供はどうなっているのでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 事業者側にとってもこれは初めての取組ということで大変なのは分かりますけれども、このワクチン・検査パッケージ制度に関しては、国のほう

で責任を持ってやるということですので、必要であれば事業所さんに必要な情報を流すとかそういうことは取り組む必要はあるのかなとは思っていますけれども、事業所さん個々においてもそれぞれの対応や工夫というのが必要になると思っております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） これに関してはあくまで国が主体として進めていくという考え方でしようが、市が窓口になってやることもあるのかどうか分からないことがありますので、市が情報として出せるものはウェブ上でもいいので、しっかり取組をやっていただきたいと思います。商工会議所を通してのいろいろな伝達もあったり、さまざまなケースがありますので、事業者側がしっかりつかんでいけばいいのですが、商工会議所の会員になっていないところにはそういった連絡が来ないといったところもあるので、フォローアップしてあげられればなと思います。最後に、検査の体制強化について。

先ほど保健所管内での取組が重要であると答弁がありました。私たちもそのように思っております。弘前市での検査場の開設を求めているのですが、なかなか弘前市が進まないという状況の中、五所川原市もやる方向ですし、三沢市も今日の新聞でPCR検査センターを設けたとありました。行動規制の緩和によって陰性証明を取りやすくなるとか、出張に行くたびに、検査で陽性・陰性の判断が必要だという場面が出てくる人が多くなっていくと思います。国も支援策を講じているところでもありますので、本市として、圏域として対応できるよう、御協力をぜひとも促していただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 先ほど答弁いたしましたけれども、市単独というよりも保健所管轄ということで、津軽地区では検査センター等はまだまだありませんので、検査体制の整備が必要ということで、弘前保健所管内の市町村と情報交換しながら対処していきたいと思っております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 以上で、11番工藤俊広議員の一般質問を終わります。

◎議長（佐々木隆） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午後0時00分 休 憩

午後1時15分 開 議

◎議長（佐々木隆） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番今大介議員の登壇を求めます。9番今大介議員。

登壇

◎9番（今大介） 黒石自民クラブ今大介です。早速、通告に従い質問させていただきます。

初めに、教育行政の通学路の安全対策について質問させていただきます。

児童生徒たちが生き生きと活動し、学べるようにするためには、その安全確保が不可欠の前提となります。児童生徒たちは守られる対象であることにとどまらず、自らの安全を確保することのできる基礎的な資質・能力を学校教育全体を通して教育していくことが求められます。また、学校においては、通学路を含めた児童生徒たちの安全を脅かす事故等の発生に備えて、適正な危機管理体制を確保しておくことが重要であります。

そんな中、これまでも子供たちが登下校中に通学路で巻き込まれる事故は度々起きており、この5年間だけでも全国で死亡、大けがをした児童は900人を超えています。

また、今年の6月に千葉県八街市において、下校中の児童の列にトラックが突っ込み、5名が死傷する痛ましい事故が発生しました。この事故が起きたことを受け、通学路における交通安全を一層確実に確保することが重要であることから、文部科学省、国土交通省及び警察庁の3省庁が連携して対応策を検討し、通学路における合同点検の実施がお願いされたと思います。

そこで、通学路の合同点検はどのような結果になったのかお尋ねします。

次に、大川原地区の指定棚田地域について質問させていただきます。

1つ目として、指定棚田地域の取組実績についてであります。

大川原地区にある棚田が、4月に青森県初となる国の指定棚田地域に指定され、地域の皆様におかれましても大きな励みとなり、積極的に棚田の維持、活用に向けて取り組まれており、私も大変喜ばしく感じております。7月には貴重な国民的財産である棚田を保全し、棚田地域が有する多面の機能維持増進を図るため、大川原地区棚田地域振興協議会が設置されました。

そこで、協議会が中心となり、地域の皆さんと共に棚田維持の活動を実施してきたと思いますが、指定棚田地域に指定されてからのこれまでの取組実績についてお尋ねいたします。

2つ目として、今後の取組についてであります。

今年の活動を通して、いろいろ感じたこともあると思います。

そこで、指定棚田の今後の取組について、どのように考えているのか答えられる範囲で構いませんのでお知らせください。

以上、質問いたしますが、理事者の懇切丁寧なる御答弁をお願い申し上げ、壇上からの質問とさせていただきます。

（拍手）

降壇

◎議長（佐々木隆） 理事者の答弁を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 今大介議員にお答えいたします。私からは、大川原地区の指定棚田地域についての、指定棚田地域の取組実績について答弁させていただきます。

大川原棚田地域における取組として、まず、農産物の品質向上と生産者の労働力の負担軽減を目的に、中山間地域では初となる産業用ドローンによる農薬散布を実施いたしました。ドローンによる作業時間は、棚田1枚当たり約3分で終了し、そのスピード感と作業効率のよさに見学していた生産者及び関係者からは驚きと同時に喜びの声が上がりました。

スマート農業を導入したことにより、棚田地域における作業効率がより改善されて、今後の遊休農地解消と棚田の保全管理に対し大きな効果が期待できます。

次に、農産物のブランド化・高付加価値化の取組として、新たに自然栽培ムツニシキを30アール作付いたしました。

生産者によると、自然栽培のため田んぼの除草作業が非常に大変だったとのことですが、先輩農家のアドバイスをもらいながら、約12俵を収穫することができました。収穫された米は、高値取引の実現に向けて、国産米の輸出を手がけている商社を介して香港へ輸出しております。

また、平成28年度から遊休農地の解消のため取り組んでいる牡丹そばの栽培については、作付面積が昨年度から0.6ヘクタール増え、合計6.2ヘクタールで作付を行いました。

生産者の技術が年々向上したこともあり、例年に比べ収穫量は倍増し、併せて牡丹そばを使用した乾麺や半生麺などの新商品開発にも取り組んだところ、その味の良さから市内及び津軽地域のそば店や産直施設等の数店舗からぜひ活用したいとの評価をいただいております。

さらに、大川原地区における地域内交通の取組として、令和元年度から交通利便性向上を目的に、大川原地区線タクシー交通の実証実験を継続的に実施してまいりました。今年度は利用者の意見を反映させ、より多くの方が利用しやすいよう買い物便のほか、早朝の病院便を追加し、11月22日から令和4年3月27日までの期間内で実施しております。

このように棚田指定初年度でありながら、地域住民が主体となった農産物のブランド化や棚田保全と景観の保持に一定の成果があったと実感いたしております。

今後とも関係機関との行動連携を一層強化し、棚田地域の振興に取り組んでまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

◎議長（佐々木隆） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） 私からは、大川原地区の指定棚田地域についての今後の取組についてお答えします。

大川原地区指定棚田地域ならではの魅力ある地域資源をさらに発掘し、これまでの取組をブ

ラッシュアップするため、大川原地区棚田地域振興協議会が策定した長期計画を基に、実益のある事業展開に向けた協議を重ねております。

その中で、棚田米の取組については、これまでの慣行栽培のほか、新たに自然栽培に取り組みました。

活動を通じた課題としては、慣行栽培の棚田で実施したドローンによる薬剤散布は一定の効果がある一方、傾斜のある地形への散布に苦慮したほか、一部の圃場においてカメムシの被害が多く発生する現象が見られました。中山間地域の気象条件に対応した適期防除による丁寧な薬剤散布が重要となってくることから、来年度以降は地元の地形を熟知した生産者自らが作業できるようドローンの導入と操縦認定の取得に向けた取組を実施してまいります。

次に、自然栽培ムツニシキについては、除草作業に手間と時間を費やし、慣行栽培では味わうことができない食味に優れた棚田米を10アール当たり4俵収穫することができましたが、今後さらなる良食味安定生産と収穫量の増収を目指し、有機資材を活用した土づくりに取り組み、有機栽培ムツニシキとして安全安心で健康的な価値を訴求した販路拡大に努めてまいります。

また、地域住民や棚田を見学に訪れた方から、棚田を眺望した際、電柱や電線が景観を妨げているとの意見もあることから、棚田の美しい景観を後世に引き継ぐため、移設等の検討を関係機関と共に取り組みます。

今後も大川原地区棚田地域振興協議会が中心となり、豊かな自然や食文化、歴史、風土等の地域資源を活用した付加価値の高い商品開発や新事業の創出、地域課題をビジネスの手法を活用して解決するコミュニティビジネスの創出に取り組むことで中山間地域の振興に努めてまいります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（村上靖） 私からは、通学路の安全対策についてということで、通学路における危険箇所の合同点検の結果についてお答えいたします。

まず、千葉県八街市で発生した事故において亡くなられた方々の御冥福を心からお祈りいたします。

この事故を受け、本年7月に文部科学省から通知が発出され、通学路における合同点検等実施要領に基づき通学路の合同点検を実施するよう求められました。教育委員会では当要領に基づき、合同点検を実施するため、まず各小学校に危険箇所の抽出を依頼しました。

次に、各学校から報告を受けた危険箇所を教育委員会で取りまとめ、市内4小学校の学区における計19か所を点検対象といたしました。この19か所について、学校、道路管理者、警察署及び教育委員会等による合同点検を9月21日に実施いたしました。

その後、合同点検の結果を黒石市通学路安全推進会議で検討し、17か所を対策必要箇所とする対策案を取りまとめました。対策の内訳は、歩行者と車を分離するための車道外側線の設置が2件、停止線及び止まれるの道路標示の設置並びにパトロール強化が6件、学校での安全教育等が9件となっております。

今後は、学校、道路管理者及び警察署が対策案に基づき、相互に連携を図りながら、それぞれの担当する箇所について計画的に対策を実施することになります。

教育委員会といたしましては、今回の合同点検の結果を市ホームページで公表し、危険箇所及び対策必要箇所について児童生徒や保護者、地域住民及び関係機関の認識を広め、通学路の安全のため協力を得られるよう努めてまいります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（佐々木隆） 再質問を許します。9番今大介議員。

◎9番（今大介） 御答弁、ありがとうございました。それでは何点か再質問させていただきます。

1点目は、通学路についてであります。

合同点検を行った結果、対策必要箇所が17か所になったということでありましたので、今の答弁を聞いていると今後それぞれの部署で直していくと、そういう方向でありましたけれども、これからも子供たちの安全を守るためにしっかりと進めていただきたいと思います。

そして、日頃から通学路の安全点検はしていると思うんですけれども、子供たちの安全を守るためには、3年に1回もしくは5年に1回といった形でこうした合同点検を行ってはいかがかと思いますが、そちらのほうをお尋ねします。

また、これから季節は冬になっていきます。通学路の雪対策、こちらもしっかりと対応していただきたいと思いますと思うんですけれども、教育委員会としては雪の対応をどのように考えているのかお尋ねします。通学路については2点です。

次に、大川原地区の棚田についてであります。

今後、有機栽培、また景観をよくするために電線の移設なども行っていくということでありました。収量も上がり、景観もよくなれば人も来て、地域の活性化にもつながっていくのではないかなと思います。

これからも、いろいろ取り組んでいくとは思うんですけれども、協議会や地域の皆さんとよく話をして、みんなで同じ方向を向いてやっていっていただきたいと思いますと思うんですが、何か答弁があればお願いいたします。

それと、あと一つ気になっていることがあります。6月に、8都道府県23地域で、新たに指定棚田地域を指定したと発表していました。青森県内では黒石市が初めてとなるんですけれども、青森県内で指定棚田を目指している市町村等があるという情報があるのであればお知らせいただきたいと思います。

再質問は以上です。

◎議長（佐々木隆） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（村上靖） 私からは、通学路の安全対策についての合同点検を3年に1回あるいは5年に1回程度実施してはどうかということと、通学路の雪対策の2点についてお答えいたします。

まず、通学路の合同点検は、今回の点検のほか、直近では3年前の平成30年度に実施するなど、これまでも必要に応じて実施しております。今後も、関係機関と連携を図りながら、必要に応じて合同点検を行うなど、通学路の安全確保にしっかりと努めてまいります。

次に、通学路の雪対策につきましては、冬休み明け前に、各校のPTAや地区の皆さんが、通学路やスクールバス駐車場所の除雪作業を実施しており、大変感謝しております。さらに、教育委員会でもスクールバス駐車場所の除雪作業を行っており、今後も必要に応じて対応してまいります。また、通学路となっている道路の雪対策につきましては、担当課と情報共有を図りながら適切に対応してまいります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） まず、棚田の取組であります。先月協議会が開催された際に、地区の役員の方からは、100%とは言わないまでもかなり満足できる取組ができたという話を聞いております。そして、ドローンの薬剤散布、棚田米の自然栽培、牡丹そばなどの取組をしてきたわけですが、私自身一番成果があったと思うのは、地区の皆さんがすごくやる気を持った、そして意識が変わってきたと感じております。地区の方々とはこれまでも意見交換を重ねてきましたが、その中で、例えば農業から一旦離れた方、また30代・40代の会社勤めの方、こういう農業に携わっていない方が棚田の取組を見て、自分も持っている農地を数年間放ってきたけれども、もう一回そばを作ってみようかなとか、そういう声が上がって機運が高まってきたと思います。これからも、協議会中心に地区の方々と一緒に取り組んでまいります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 以上で、9番今大介議員の一般質問を終わります。

◎議長（佐々木隆） 次に、4番大平陽子議員の登壇を求めます。4番大平陽子議員。

登壇

◎4番（大平陽子） 皆様、こんにちは。議席番号4番、黒石自民クラブの大平陽子です。1日目最後の登壇となりました。眠くなる時間帯でもありますが、どうぞお付き合いください。

早いもので師走に入りました。今年も新型コロナに振り回された一年となりましたが、現在は感染状況も収まり、少しずつ小さなイベントなども開催されるようになり、先日開催された黒石りんごまつりは大勢の来場者でにぎわっていました。10月下旬に松の湯交流館で開かれたイベントに行きましたが、主催者の方が、「お客さんが楽しんだり、食べたりしている姿を久しぶりに見ることができて、本当によかった」と話してくれたことがとても印象に残っています。感染状況が落ち着いているからといって油断せず、新しい生活様式を実践して一日でも早く制限のない日常を取り戻したいと願っています。

それでは、早速ですが質問に入らせていただきます。

初めに、閉校となった施設の利活用についてお聞きします。

10月13日に、総務教育常任委員会では、空き校舎となった閉校施設の現状を把握するため、旧追子野木小学校と旧北陽小学校の視察を行いました。旧追子野木小学校では、公民館及びびりんごクラブとして活用する部分の工事が進められ、来年度からは快適に過ごせるような環境が整えられていました。また、旧北陽小学校では、市の避難場所に指定されている体育館と防災備品の備蓄状況を視察しました。コロナ禍となり、避難所も三密を避ける対策を講じなければならないなど運営が大変だとの説明を受けました。

閉校となった施設に関しては、今後は今年度改修工事が行われている旧追子野木小学校に続き、旧北陽小学校、旧牡丹平小学校、旧浅瀬石小学校の順に、地区公民館や放課後児童クラブなどが移転し利活用されることが決まっています。しかし、ほかに閉校となった旧六郷中学校、旧上十川小学校、旧黒石小学校、旧中郷小学校の今後の利活用については、昨年年第3回定例会で質問した際には、利活用の方針は未定であるが、利活用の可能性が見当たらなければ売却できるものは売却するように検討したいとの答弁でした。現段階で、今後の方針が決まっているものがあればお知らせください。

続いては、第49回衆議院議員選挙についてお伺いします。

午前中、工藤俊広議員も御質問され、同じような質問になるかと思いますが、御答弁をお願いいたします。

現在、各種選挙における投票率の低下が全国的に大きな問題となっています。本市においても、有権者の方々がより投票しやすい環境づくりに向けて様々な取組が進められていますが、アとして、期日前投票について、今回の選挙においてはこれまで期日前投票所として利用され

ていた黒石公民館多目的ホールは、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場となっていたため、期日前投票所として利用することはできず、産業会館1階展示スペースと入り口ホールが期日前投票所となりました。市民の反応はどうだったのか、課題などはなかったのかお知らせください。また、投票率についてもお知らせください。

次に、イとして、投開票についてお聞きします。

コロナ禍ということもあり、従来の選挙とは異なり、感染予防対策を講じなければならないなど対応も大変だったかと思います。私は今回の選挙では、投開票日に今回から選挙権を得た長男と投票に行きました。特に混雑している時間帯でもなかったのでスムーズに投票できましたが、ほかの自治体では投票用紙の二重交付などもあったり、混乱があったところもあるようです。また、開票作業の様子も見に行きましたが、十分な感染予防対策などは講じられていないような印象を受けました。投開票作業で問題点などはなかったのかお知らせください。

ウとして、新たな取組についてお聞きします。

先ほども述べましたが、長男が18歳となり今回の選挙から投票の機会を得ました。自宅にチラシや冊子などが届き、啓発活動に一生懸命取り組んでいると感じました。今回の選挙から期日前投票所を増やすなどしていますが、そのほか新たな取組などありましたらお知らせください。また、その成果についてもお知らせください。

ここからの質問はどちらかという要望となります。

初めに、避難所としての公民館について質問させていただきます。

市内には10の地区公民館があり、全ての公民館には暖房は完備されていますが、現在冷房、エアコンが設置されているのはそれぞれの公民館の事務室と上十川公民館の多目的ホールだけです。避難所として公民館を考えたとき、夏は30度以上の真夏日が続くこともあり、また昨年の夏のように残暑が厳しく、9月に入ってからでも35度近くまで気温が上がる日があることも予想されます。もし、夏の暑い時期に災害が発生した場合、公民館を避難所として利用するに当たり、非常に暑く過ごしにくい環境での避難所生活が想定されます。そこで、熱中症対策として、避難所としての公民館の人が集まるホールなどにエアコンを設置するべきではないかと考えますが、当市の見解はいかがでしょうか。

また、現代は携帯電話を持っている人がほとんどです。大規模の災害が発生したときに携帯電話が通じない事態に備え、Wi-Fi環境の整備も必要かと考えます。十和田市では、市の指定避難所37か所のうち31か所にWi-Fi環境を整備し、避難所に指定されている市有施設全てに設置したとのこと。また、避難所にはお年寄りが来ることも予想され、トイレの洋式化も進めてほしいという声もあります。当市においても、避難所として公民館が対応できるように必要な整備を進めてほしいと考えますが、市の見解はいかがでしょうか。

次は、スポーツ施設の利用料に関しての要望です。

市内の小学校のスポーツ少年団に所属する保護者の方から、「どうして黒石市はスポーツ少年団に対して、市内にあるスポーツ施設の利用料の減免がないのか」と尋ねられました。当市の現状について確認したところ、空き状況にもよりますが、小・中学校の部活動として利用する際には減免対象となり、無料で施設を利用できるようになっていますが、スポーツ少年団の利用については減免対象にはなっていません。

周辺の市町村について少し調べてみたところ、平川市や青森市浪岡地区などのスポーツ施設は、部活動だけではなく、小学生が主に所属するスポーツ少年団の利用も減免対象になっています。無料で利用することができます。また、藤崎町は暖房費や照明代は利用者が負担しなければならないようですが、施設の利用料は無料です。そのほか、田舎館村は村内の児童生徒は体育館の利用が無料となっています。

現在は当市の小学生の部活動は、スポーツの分野においては活動している団体はほぼなく、教職員の負担軽減のためにもスポーツ少年団に移行している現状があります。スポーツ少年団に所属する子供の保護者の経済的負担の軽減や一市民スポーツを推進している本市にとって、スポーツをすることを支援するという意味においても、スポーツ少年団も学校の部活動と同様に、利用する際には減免対象としてほしいと要望しますが、市のお考えはいかがかお聞きします。

最後は、中学校までの完全給食に関してお尋ねします。

私が所属する総務教育常任委員会では、11月11日に黒石小学校の通級指導教室の現状の視察と学校給食の実食をしてきました。

当日はふるさと産品給食の日ということで、御飯はムツニシキ、汁物はけの汁、メインのおかずは県産のサバのみそ煮と、県産品尽くしの給食を頂いてきました。とてもおいしく、量も十分で、栄養のバランスが取れた温かい給食はいいなと改めて感じました。

9月の第3回定例会で、ほかの議員の方々が質問された際に、中学校までの完全給食について、来年度から調査・研究に着手するという答弁がありました。自校式やセンター方式、デリバリー方式などで検討を進めていきたいとのことでしたが、自校式やセンター方式となると、実際の導入までには建物の建設など、早くてもあと数年かかると見込まれます。また、大きな財政負担も生じます。今後、本市においては少子高齢化が進むと思われるので、新たな財政負担は好ましくないと考えます。現役の子育て世帯である私には、早期に中学校までの完全給食を実施してほしいという声が多数寄せられています。神奈川県横浜市では、家庭でのお弁当を基本としつつ、業者による配達弁当も選べるようにしています。本市においても、完全給食ではなくても、希望者にはそういった実施方法でも一日でも早く実施してほしいと要望しま

すが、市の見解はいかがでしょうか。

また、子供たちや保護者へ給食に関するアンケートも実施して、どういった実施方法がよいのか意向調査もしてみてもどうかと考えます。計画などはあるのかお尋ねいたします。

以上で、私の壇上からの質問とさせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（佐々木隆） 理事者の答弁を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 大平陽子議員にお答えいたします。私からは、閉校となった施設の利活用について答弁させていただきます。

旧追子野木小学校につきましては、東北農政局津軽土地改良建設事務所や公民館等として使用するため現在改修中であります。議員が御視察したとおりであります。

旧北陽小学校、旧牡丹平小学校、旧浅瀬石小学校につきましては、各地区協議会と協議を重ねながら、公民館等として使用するために、令和4年度から毎年1校ずつ改修工事を実施することとしており、順次、運用を開始していく予定です。

旧六郷小学校及び旧上十川小学校につきましては、現在、不動産鑑定を行っており、年度内に結果が出ることから、来年度の早い段階で公売手続を開始する予定となっております。

旧黒石小学校及び旧中郷小学校につきましては、市街地に近いことから、効果的な利活用方法について庁内で検討しているところであります。

その他につきましては、担当部長らに答弁をさせます。

◎議長（佐々木隆） 選挙管理委員会委員長。

◎選挙管理委員会委員長（山田明匡） 大平陽子議員、御質問ありがとうございます。私からは、2番の第49回衆議院議員選挙についての中で、ア 期日前投票について、期日前投票所が産業会館1階に移転となり、市民の反応や投票率等についてお知らせくださいにお答えいたします。

期日前投票所が産業会館1階に変わったことによる有権者からの反応といたしましては、期日前投票が始まった当初は、期日前投票所の場所の確認に関する問合せが少なからずございました。

事前に広報くろいしや、選挙期間中にはチラシを毎戸配布するなど周知を行いました。これまで期日前投票を実施してきた黒石公民館多目的ホールが定着しておりましたので、このような問合せがあったものと考えております。

来年度の選挙においても、産業会館において期日前投票を実施する予定でございますので、有権者の皆様の混乱を招かないようにさらなる周知を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、投票率及び投票者数につきましては、全体の投票率は50.88%であります。投票者数は1万4243人でした。期日前投票の投票率は19.10%で、投票者数は5362人となっております。

ります。

前回の平成29年10月22日執行の衆議院議員総選挙と比較しますと、期日前投票の投票率が16.67%でありましたので2.43ポイントの増、投票者数では446人の増となっております。

期日前投票所ごとの投票者数は、産業会館が5244人、山形公民館が47人、厚目内集落施設が20人、沖揚平活性化施設が17人、黒石高等学校が29人、黒石商業高等学校が5人となっており、合計で5362人となっております。

今後も、コロナ禍を想定しながら投票事務を進めていく必要がございますので、期日前投票の充実に引き続き努めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 私からは、避難所としての公民館についてお答えさせていただきます。

避難所に指定している各公民館へのエアコンの設置状況ですが、閉校となった旧浅瀬石小学校、旧追子野木小学校、旧牡丹平小学校、旧北陽小学校を利活用する公民館以外の6地区の公民館では、現在、事務室及び上十川公民館多目的ホールへの設置となっております。

また、Wi-Fi環境の整備につきましては、環境が整っている公民館はございません。そして、トイレの洋式化については、全ての公民館で和式と洋式の両タイプが設置されているところでございます。

避難所として公民館に必要と考えられるエアコンやWi-Fi環境、トイレの洋式化などの整備につきましては、避難所における良好な生活環境が確保されるよう避難所関係者と役割などを明確にしながら、必要な機能の確保とその整備方法を地区協議会や各自主防災組織などを交え、また財源のこともございますので、十分協議しながら今後進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（工藤孝光） 私からは、投開票についてと、新たな取組について答弁させていただきます。

初めに、投開票についてでございますが、今回の選挙の際に、投票所内において投票者同士が密となっている場面が見受けられましたので、投票所内の配置について改善する必要があるものと考えております。

また、開票所の従事者につきましても、共同で作業を行う場合もあり、密となってしまう状況もございます。必要なとき以外は密とならないように、従事者同士が気を配りながら作業を進めるように徹底していきたいと考えております。

今回の選挙は、コロナ禍の選挙でございましたが、市内では感染者がいない状況での選挙となりました。

来年度も選挙が予定されておりますので、感染対策につきましては、今回の選挙での改善点を踏まえまして、また、他市町村の取組事例なども参考にしながら、事前に十分な打ち合わせを行った上で実施してまいりたいと考えております。

続きまして、新たな取組について答弁させていただきます。

工藤俊広議員の御質問でも答弁させていただきましたが、新たな取組といたしましては、黒石高等学校及び黒石商業高等学校の両校と山形公民館において、期日前投票を実施いたしました。

黒石高等学校では、有権者62人に対し22人の生徒が投票し、黒石商業高等学校では、有権者28人に対し5人が投票しており、山形公民館では47人が投票しております。

もう一つの取組といたしまして、LINEによる情報発信を実施しております。

投票所の場所や期日前投票の結果、投開票速報などを掲載いたしましたが、利用者数が本日の時点で85人とまだ少ない状況でございますので、今後は利用者数を増やすため、掲載する内容を充実させたり、広く周知をしてまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（村上靖） 私からは、スポーツ施設の利用料についてと、中学校の完全給食についてお答えします。

まず、スポーツ施設の利用料についてということで、スポーツ少年団も減免対象として要望するというところでございますが、市内スポーツ施設の利用料についてですが、スポカルイン黒石は利用料の減免規定はございませんが、黒石市スポーツ交流センター条例及び同管理運営規則等に基づき、市または教育委員会が主催する行事及び市内小・中学校が授業等で利用する場合を除き、利用者の方々に御負担をいただいております。

このことから、スポーツ少年団が利用した場合についても減免の対象になっておりません。

現在、教育委員会の育成団体である「くろいしアスリートアンドエンジョイクラブ」については利用料減免の対象になっておりますので、市内スポーツ少年団が同クラブへ加入できるよう促してまいりたいと思っております。

また、スポーツ少年団活動が児童の体力向上や健全育成につながることから、子供たちが継続的に活動できるよう、利用料減免の可否についても併せて検討してまいりたいと考えております。

続いて、中学校の完全給食についての民間活用方式等で一日も早く給食の実現をと、保護者

や生徒への給食に関するアンケートの計画についてということでの御質問でございますが、まず、中学校の完全給食につきましては、令和3年第3回市議会定例会の一般質問においても答弁いたしました。来年度から調査・研究に着手してまいります。

議員御提案の民間活用方式についてですが、神奈川県横浜市の例では、民間調理施設で調理した給食をランチボックスに盛りつけ、各校に配送する方式で実施しているようでございます。来年度以降、調査・研究を進めるに当たり、議員の御提案も参考にしながら、本市の財政状況を踏まえた上で、最も適した実施方法や実施時期について検討を進めてまいります。

また、保護者及び生徒の意向調査につきましても、来年度以降、必要となった場合に実施してまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（佐々木隆） 再質問を許します。4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 大変丁寧に前向きな御答弁などありまして、本当にありがとうございます。

それでは、再質問等を順にさせていただきたいと思っておりますけれども、閉校となった施設の利活用に関してですが、まだ具体的に決まっていらないわけですが、以前の一般質問の答弁の際に、避難所として活用できるように水道と電気は利用できる状況にあると認識しておりますけれども、つい先日も閉校となった施設を利用できないものかという、市民から要望というか声がありまして、売却や利活用が決まるまで貸出しできないのかお尋ねします。

また、旧中郷小学校、旧黒石小学校は、まだ決まっていらないということですが、旧中郷小学校の周辺というのは道幅も狭く住宅密集地ですので、できればあの辺りにも避難所とか公園とか、そういった整備をしてみたいかと思いますが、お考えをお聞きます。

次に、衆議院議員選挙に関してですけれども、コロナ禍で課題がいろいろ見つかったということで、次からの選挙では改善していくということでした。また、黒石高等学校と黒石商業高等学校、そして山形公民館で期日前投票を実施しまして、そのときの投票率はそれほど高くなかったと思うんですけども、先日、県で全体の投票率の公表がありましたので、本市においての18歳、19歳の方たちの投票率を具体的にお知らせください。

避難所としての公民館についてなんですけれども、昨年の12月に、国は、緊急防災・減災事業債の事業期間を5年間延長して、令和7年度まで継続するとしました。

対象事業として、例えば備蓄倉庫の設置、空調設備や換気設備の設置工事のほか、避難所において行う健康維持に値する活動に関する事業等が考えられるとなっておりますけれども、こ

ういった事業債を活用しようという検討はされたのかどうかお聞きします。

スポーツ施設の利用料に関しては、先ほどの御答弁だと前向きなお話ではあると受け取ったんですが、スポーツ少年団がくろいしアスリートアンドエンジョイクラブに加入するように促していくということはこういったことなのか確認したいと思います。

再質問に関しては、以上です。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 私からは、閉校となった施設の利活用について、まずお答えさせていただきます。

閉校になった施設をいろいろなものに使えないのかということでございますけれども、現在、旧北陽小学校と旧牡丹平小学校、旧浅瀬石小学校の3校につきましては、水道と電気が通っております。そのほかの旧黒石小学校、旧中郷小学校、そして旧六郷中学校、旧上十川小学校につきましては、電気と水道は通っておりませんので使えませんけれども、先ほど申し上げた旧北陽小学校、旧牡丹平小学校、旧浅瀬石小学校につきましては、体育館等を御利用したいということであれば、申し出ていただければ相談には乗りたいと思っております。

それから、避難所としての公民館についてお答えさせていただきます。

いろいろな事業債について検討されたのかということだと思いましたが、詳しくはやっておりませんが、緊急防災・減災事業債、いわゆる緊防債と言われるものにつきましては、適用になるらしいなということもございますけれども、Wi-Fiなり——例えば携帯電話が使えない状態のとき、その公民館だけにWi-Fiをつけたからといって通信ができるのかどうか、どの程度のものが必要なのかとか、そういうところまではまだされておりませんので、これにつきましては引き続き協議会なり、自主防災施設なりと協議させていただきたいと思っております。

以上です。

（「旧中郷小学校について答弁漏れ」と呼ぶ者あり）

◎総務部長（鳴海淳造） 失礼しました。

旧中郷小学校を公園整備してはどうかということですが、これも今、その方向で検討中でございます。まだ発表できる段階ではございませんので、今のところはまだ検討中ということにさせていただきます。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（工藤孝光） 私からは、18歳、19歳の市全体の投票率について答弁させていただきます。

今回の選挙の市全体の18歳、19歳の投票率についてですが、18歳が49.32%、19歳が34.14%となっております。全体の50.88%に比較すると低くはなっておりますが、前回の平成29年の衆議院議員選挙の18歳の投票率は47.73%、19歳が32.13%と比較してみますと、多少の増加があったものと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（村上靖） スポーツ少年団の施設利用の減免対象の関係でお答えします。

A&Eですが、こちらは教育委員会が育成する団体という位置づけで減免対象になってございます。A&Eについては、現在、サッカー、バドミントンなど、6種目がございますが、それ以外にも種目の拡大が可能でございますので、A&Eの1つのクラブの中で、子供から大人まで日本代表やオリンピック出場を目指すスクールの部分と、気軽に様々なスポーツを楽しむサークル的な部分もございますので、その理念に共感していただき、A&Eにまずは加入していただけるように促してまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 最後に、要望といたしまして、閉校施設がどうなるのかまだ検討中で、具体的に決まっていないということですが、昨日も鶴田町で売却が決まった学校に、契約上いろいろ問題があったとかそういったこともありますので、有効な利活用を進めていただきたいと思っております。

そして、避難所としての公民館、緊急防災・減災事業債。こちらのほうを使えるのかどうかまだ検討していないということだったので、検討して対応できるようであれば——災害はいつ起こるか分かりませんので、早期に対応していただければと思います。

また、教育に関しても、給食の件ですけれども、やはり一日も早く給食を実現することが保護者の願いでありますので、子供たちに関わることは平等であってほしいと思っております。ぜひ、早期の給食の実施に向けて努力していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、今回の私からの質問とさせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（佐々木隆） 以上で、4番大平陽子議員の一般質問を終わります。

◎議長（佐々木隆） 本日は、これにて散会いたします。

午後2時15分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年12月8日

黒石市議会議長 佐々木 隆

黒石市議会議員 大溝 雅 昭

黒石市議会議員 工 藤 和 子